

(第1面)

事業計画の概要を記載した書類

1. 事業の全体計画（変更許可申請時には変更部分を明確にして記載すること）

・

2. 処分する産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）の種類及び処分量等

	(特別管理) 産業廃棄物 の種類	処分量 (t/月 又は m ³ /月)	性 状	予定排出事業場の 名称及び所在地	処分方法	予定処分先の名称 及び所在地 (処分場の名称及 び所在地)
1						
2				〃		
3				〃		
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

備考 取り扱う（特別管理）産業廃棄物の種類ごとに記載すること。

3. 施設の概要	
処理施設の種類	
設置場所	
設置年月日	
処理能力	
産業廃棄物の種類 (当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)	
処理施設の処理方式及び設備の概要	
環境保全設備の概要	

添付書類 当該施設が廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条第1項に規定する産業廃棄物処理施設である場合は、その設置許可証の写し及び同法第15条の2第5項に規定する検査に合格していることを証する書面の写し

4. 最終処分場	
最終処分場の種類及び名称	
設置場所	
設置年月日	
最終処分場の規模等	
埋立対象産業廃棄物の種類 (当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)	
構造及び設備の概要	
放流水の水質等	
その他の環境保全対策	

添付書類 当該施設が廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条第1項に規定する産業廃棄物処理施設である場合は、その設置許可証の写し及び同法第15条の2第5項に規定する検査に合格していることを証する書面の写し

(第4面)

5. 処分業務の具体的な計画（処分業務を行う時間、休業日及び従業員数を含む。）

従業員数の内訳

2020年 3月 1日現在

申請者又は申請者の登記上の役員	政令第6条の10で定める第4条の7に規定する使用人	相談役、顧問等申請者の登記外の役員	事務員	運転手	作業員	その他	合計
人	人	人	人	人	人	人	人

6. 環境保全措置の概要

(1) 中間処理施設において講ずる措置

(2) 保管施設において講ずる措置

(3) 最終処分場において講ずる措置

事業の開始に要する資金の総額及びその資金の調達方法

内 訳	金 額 (千円)
事業の開始に要する 資金の総額	
土地	
事務所	
収集運搬車両	
積替保管施設	
自 己 資 金	
借 入 金	
(借入先名)	
そ の 他	
増 資	

備考 内訳欄の事項については、事業計画に応じ適宜変更すること

資産に関する調書（個人用）

年 月 日現在

資産の種別	内 容	数 量	価格、金額（千円）
現金預金			
有価証券			
未収入金			
売掛金			
受取手形			
土 地			
建 物			
備 品			
車 両			
そ の 他			
資 産 計			
負債の種別	内 容	数 量	価格、金額（千円）
長期借入金			
短期借入金			
未 払 金			
預 り 金			
前 受 金			
買 掛 金			
支 払 手 形			
そ の 他			
負 債 計			

誓約書

申請者（申請を行う者のほか、申請者が法人である場合にはその役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有する者と認められる者を含む。）、申請者が営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者である場合にはその法定代理人（法定代理人が法人である場合においては、その役員を含む。）及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の10に規定する使用人を含む。）は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第5項第2号イからへまでのいずれにも該当しないことを誓約します。

年 月 日

寝屋川市長 様

申請者

住 所

氏 名

（法人にあつては名称及び代表者の氏名）